

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 教育研究等の質の向上の状況 (Ⅲ) その他の目標 (2) 附属病院に関する目標</p> <p>【原文】 なし</p> <p>【申立内容】 評価結果を記載願いたい。</p> <p>【理由】 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領では、「附属病院」及び「附属学校」に関する目標の評価は、国立大学法人評価委員会が、中期目標の達成状況に基づき行うとされている。 一方、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領では、教育研究等の質の向上については、国立大学法人評価委員会による事業の進捗状況の確認として、各法人の特性等を踏まえ、事業の進捗状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付すとされている。 このように、中期目標期間の評価と年度終了時の評価では評価方法が異なるが、今回示された評価結果（原案）は年度終了時の評価と同様に事業の進捗状況を確認し、注目される点についてコメントを付したものである。 よって、中期目標期間の評価の実施要領に基づき、中期目標の達成状況に基づく評価を行っていただきたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績に係る実施要領」において、「3 中期目標期間の評価の実施方法」の「(3) 項目別評価」における「イ. 評価委員会が行う評価」では、「法人等が行う自己評価を踏まえ、中期計画の実施状況を調査・分析するとともに、機構が行う学部、研究科等の現況分析の結果も参考にしつつ、「附属病院」、「附属学校」の特性に配慮して中期目標の達成状況に基づき評価」を行うこととしている。 これに基づき、中期目標の達成状況の評価を行った結果、当附属病院に対しては、特段、課題事項として指摘することはないと判断しているため。 なお、年度評価では、教育研究等の質の向上については、専門的な視点からの評価は行わず、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認するにとどめており、中期目標期間評価とは方向が異なるものである。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 教育研究等の質の向上の状況 (Ⅲ) その他の目標 (2) 附属病院に関する目標 ○ 運営面</p> <p>【原文】 なし</p> <p>【申立内容】 収支の改善状況について評価願いたい。</p> <p>【理由】 「国立大学法人の中期目標期間に係る業務の実績における附属病院の評価について」の基本方針では、「運営面の評価の一環として附属病院セグメントの財務状況について適宜分析し、法人全体の財務内容の改善の状況として評価の際に活用する。」とされている。 このことから、運営面の観点において、その指標として“収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）”についても評価すべき観点であると思われる。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 大学病院の運営状況、取組等を評価する際には、病院セグメントやその他の指標を参考として、成果が出ているか評価するものであり、これらを必ずしも記載することとはしていないため。また、今回、中期計画に定めている効率的な経営に関する具体的方策に対する実施状況や教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項の中に「病院管理会計システム(HOMAS)データを二次的に利用し、中央診療部門（検査部など）のコスト分析を実施した」などといった経営に関する分析が記載されているが、HOMASからどのように分析を行ったのか、また、別添提出された資料（※1）において、具体的にどのように改善されたのか判断しきれない部分があったことから取り上げてはいないが、在庫削減に係る運用方法を検討するなど、医療材料の在庫を縮減していることは注目事項として取り上げているため。</p> <p>（※1）別途提出された資料【（平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書（資料編）資料13-3-2 各種統計データを活用した病院経営の効率化への取組状況が分かる資料】</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 教育研究等の質の向上の状況 (Ⅲ) その他の目標 (3) 附属学校に関する目標</p> <p>【原文】 なし</p> <p>【申立内容】 評価結果を記載願いたい。</p> <p>【理由】 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領では、「附属病院」及び「附属学校」に関する目標の評価は、国立大学法人評価委員会が、中期目標の達成状況に基づき行うとされている。 一方、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領では、教育研究等の質の向上については、国立大学法人評価委員会による事業の進捗状況の確認として、各法人の特性等を踏まえ、事業の進捗状況を確認し、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付すとされている。 このように、中期目標期間の評価と年度終了時の評価では評価方法が異なるが、今回示された評価結果（原案）は年度終了時の評価と同様に事業の進捗状況を確認し、注目される点についてコメントを付したものである。 よって、中期目標期間の評価の実施要領に基づき、中期目標の達成状況に基づく評価を行っていただきたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 附属病院における理由と同様。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II. 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ①外部研究資金その他の自己収入の増加</p> <p>【原文】 なし</p> <p>【申立内容】 「業務運営・財務内容等の状況」の「財務内容の改善に関する目標」の項目に、病院の評価を記述願いたい。</p> <p>【理由】 「国立大学法人の中期目標期間に係る業務の実績における附属病院の評価について」の基本方針では、「運営面の評価の一環として附属病院セグメントの財務状況について適宜分析し、法人全体の財務内容の改善の状況として評価の際に活用する。」とされているが、現状の評価結果（原案）では、その関連の記述がない。 一方、国立大学法人の経営における大学病院の占める割合は大きく、また、先端医療の展開を推進することは大学病院の重要な使命の1つであり、その実現のためには、経済的基盤の安定は不可欠である。 そのため広島大学病院では、あらゆる面における人的、物的、財的資源の有効活用策を企画実施することで健全経営に努めてきた。その結果得られた収支差額を利用して医師や看護師等の雇用促進（100床当たり職員数全国1位）や処遇改善を行い、安心で安全な医療の提供に繋げている。 これらにより、「業務運営・財務内容等の状況」の「財務内容の改善に関する目標」の中で、附属病院に係る評価の記述をお願いしたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「国立大学法人の中期目標期間に係る業務の実績における附属病院の評価について」の基本方針については、前述のとおりである。また、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」において「1 中期目標期間の業務の実績に係る評価についての検討の前提」の「(2) 評価の視点等」では、業務運営・財務内容等の評価においては「法人運営全般にわたってルール明確化、透明性の確保や社会への積極的な情報提供の視点」等も重視することとし、(2) 財務内容の改善に関する目標の項目においては、法人運営全般の財務内容の状況として評価しているため。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人広島大学

法人番号：69

学部・研究科等番号・名称： 1 ・ 総合科学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・、総合科学部は、<u>専門性の高い教養教育</u>を実施する組織として、・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「・・・、総合科学部は、<u>高度教養教育としての専門教育</u>を実施する組織として、・・・」</p> <p>【理由】 総合科学部は、専門教育を実施する学部であるが、原文のままでは教養教育を実施する、いわゆる”教養部”と誤解されるため。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

国立大学法人広島大学

法人番号：69

学部・研究科等番号・名称：3・教育学部・教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1. 研究活動の状況 【判断理由】</p> <p>【原文】 「研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、年平均約180件（約1億6,000万円）であり、採択率は57%である。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり訂正願いたい。</p> <p>【修正文案】 「研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、年平均約100件（約1億6,000万円）であり、採択率は57%である。」</p> <p>【理由】 原文の「年平均約180件」は申請件数であり、正しい採択数は「現況調査票」記載のとおり「年平均約100件」であるため訂正していただきたい。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

国立大学法人広島大学

法人番号：69

学部・研究科等番号・名称：3・教育学部・教育学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>1 研究水準 2. 研究成果の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「また、過去4年間の研究成果の中には、国内学会関係からの受賞6件、オリンピック大会での受賞等3件などもみられるなどの成果を収めているなどは相応な成果である。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「また、過去4年間の研究成果の中には、国内学会関係からの受賞6件、オリンピック大会等における監督・コーチとしての功績に対する受賞等3件なども見られ、相応な成果である。」</p> <p>【理由】 原文の文章では、本学教員がオリンピック大会に出場して受賞したとも読み取れるため、より正確な表現に変更したい。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>